

# 平成 21 年度第2回後見的支援推進プロジェクト (障害者施策検討部会専門委員会)次第

平成 21 年 6 月 19 日 (金) 午後 2 時～  
横浜市研修センター 604・605

- 1 開会
- 2 前回議論の整理
- 3 論点の整理
- 4 まとめ

次回開催日 7月17日(金)午後2時～4時  
開催場所 関内中央ビル(公社側) 5B会議室

後見的支援のイメージ～地域に暮らす障害者にとってのあんしんとは～

本人・家族

- ・ちょっとした相談にのってくれる人がいる
- ・何かあった時の相談先がある
- ・本人をずっと見てくれる人がいる
- ・本人、家族に寄り添った支援をしてくれる人がいる
- ・障害に対する周囲の理解がある
- ・福祉サービスにつながっていない中・軽度の障害者・家族が必要な時に必要な情報が入手できる
- ・障害者・家族が自分たちの将来が描ける
- ・本人の意思が尊重される
- ・本人の小さなときからの記録がある

- ・住まいが十分にある
- ・所得保障がされている

日常の見守り

- ・見守ってくれる地域の人がたくさんいる
- ・気の合う友達が地域にいる

- ・必要なときにつながれる
- ・繋がりがない人へも支援ができる

・費用が軽い  
・負担に相談しやすい

法定後見

- ・障害に理解がある
- ・身上監護も他の専門支援と一緒にできる

・専門家同士の繋がりがあ

専門支援

- ・24時間365日相談できる
- ・本人・家族に寄り添う支援をしてくれる
- ・障害特性を理解した支援してくれる
- ・途切れない支援をしてくれる
- ・職員が充足している